



プレスリリース 令和7年1月30日(木)

島根県西部農林水産振興センター益田事務所
益田地域振興第一課
担当者名 能海 冬馬
TEL 0856-31-9614
Email noshin-masuda@pref.shimane.lg.jp

誰
もが、
た
か
ら
の
言
わ
か
の
う
。

『益田アムスメロン』が地理的表示(GI)に登録されました

■概要

益田市のメロンは、50 年を超える栽培の歴史がある県内最大の産地です。中でも主要品種の“アムス”の栽培面積は全国屈指で、県内はもとより大阪や広島等で絶大な人気を得ています。

こうした中、このたび、『益田アムスメロン』が地理的表示(GI)に登録されました。

『益田アムスメロン』は、専用の肥料の開発や独自の仕立て法により品質など安定した生産を可能にしたことで高収益を実現し、後継者や新規栽培者を確保してきた取り組み、そして、消費者から「益田といえばアムス」といわれるほど地域を代表する产品として浸透している点などが地域共有の財産として保護すべき产品の名称として認められました。

申請者である益田アムスメロン振興協議会の構成員である島根県農業協同組合益田メロン部会では、GI 登録を契機に、これまで以上に産地の発展に向けて新たな担い手の確保といった活動にも取り組むことにしています。

■「地理的表示(GI)保護制度」とは

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する产品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

■益田市のメロン栽培の状況(令和6年産)

面積:19.2ha(うちアムス 10.6ha)

販売金額:412 百万円(うちアムス 242 百万円)

益田メロン部会員:58 名(うちアムスは 54 名)

新規就農者(令和以降):3 名



〔「益田アムスメロン振興協議会」に関する問い合わせ〕

島根県農業協同組合西いわみ地区本部営農経済部指導販売課 TEL:0856-23-1911

〔登録証の授与式〕

令和7年1月 30 日(木) 14:00 農林水産省講堂

※詳細は農林水産省のホームページをご覧ください <https://www.maff.go.jp/j/press/index.html>

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和 6 年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

(島根創生計画)

島根創生計画

I 活力ある産業をつくる
1 魅力ある農林水産業づくり
(1) 農業の振興 (P17)



https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

